

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	阪急電鉄京都線に交差する吹田市下水道工事の下水道敷設にかかる阪急電鉄京都線の安全管理業務	安全管理業務 1式	令和5年4月3日から 令和5年12月28日まで  (令和5年4月3日)	大阪府大阪市北区芝田1丁目16番1号  阪急電鉄(株)	43,340,000円	建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第469号)に基づき、当該鉄道事業者である阪急電鉄(株)と軌道等の保全に関する事前協議(近接施工協議)を実施した結果、本市が阪急電鉄へ委託すべき鉄道施設への安全管理業務の範囲が定められたため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで  (令和5年4月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地  クリーン発酵(株)	13,697,145円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで  (令和5年4月1日)	門真市深田町27番2号  アクティヤマト(株)	6,616,417円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで  (令和5年4月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	6,128,943円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで  (令和5年4月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	16,248,425円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場3号汚水ポンプ他インバータ修理	3号汚水ポンプ用インバータ修理 一式 1号返送汚泥ポンプ用インバータ修理 一式	令和5年5月1日から 令和7年3月14日まで (令和5年5月1日)	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 メタウォーター(株) 関西営業部	19,910,000円	富士電機(株)が設計・施工した設備であり、本修理はメーカー独自の技術、他機器との取合い等特性を理解した修理・調整が必要となり、富士電機(株)の水環境事業継承会社であるメタウォーター(株) 関西営業部以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場I-2 反応槽DO計修理	(1)反応槽DO計修理 一式 (2)試験・調整 一式	令和5年5月16日から 令和5年10月31日まで (令和5年5月16日)	大阪府大阪市北区角田町8番1号 東芝インフラシステムズ(株) 関西支社	2,937,000円	(株)東芝が設計・施工した設備であり、本修理はメーカー独自の技術が必要となり、(株)東芝のサービス部門である東芝インフラシステムズ(株) 関西支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場沈砂池No.1脱臭ファン修理	脱臭ファン修理 一式	令和5年5月26日から 令和5年11月30日まで (令和5年5月26日)	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目14番10号 セイコー化工機(株) 大阪営業所	3,300,000円	セイコー化工機(株)が設計・施工した設備であり、本修理はメーカー独自の技術が必要となり、セイコー化工機(株)以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
4	経営室	吹田市川面下水処理場反応槽水中攪拌機整備	機械式水中攪拌機整備 一式	令和5年5月26日から 令和5年10月10日まで (令和5年5月26日)	大阪府大阪市此花区四貫島2丁目26番7号 阪神動力機械(株)	5,280,000円	阪神動力機械(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、阪神動力機械(株)以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
5	経営室	吹田市川面下水処理場No.1 沈殿汚泥ポンプ修理	沈殿汚泥ポンプ修理 一式	令和5年5月30日から 令和6年3月15日まで (令和5年5月30日)	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番14号 (株)西島製作所 大阪支店	7,150,000円	(株)西島製作所 大阪支店が設計・製造した設備であり、本修理は専門知識と技術、特殊部品が必要となり、(株)西島製作所 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年5月1日から 令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	15,040,964円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年5月1日から 令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	7,265,550円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年5月1日から 令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,570,694円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
9	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年5月1日から 令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	15,394,894円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場送風機整備	送風機整備 一式	令和5年6月19日から 令和6年3月15日まで  (令和5年6月19日)	大阪府大阪市中央区平野町3丁目2番13号  荏原実業(株) 大阪支社	9,900,000円	荏原実業(株)が設計・製造した設備であり、本整備はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、荏原実業(株) 大阪支社以外では実施できないため。 (随契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年6月1日から 令和5年6月30日まで  (令和5年6月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地  クリーン発酵(株)	13,217,274円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年6月1日から 令和5年6月30日まで  (令和5年6月1日)	門真市深田町27番2号  アクティヤマト(株)	6,384,615円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年6月1日から 令和5年6月30日まで  (令和5年6月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	5,319,031円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年6月1日から 令和5年6月30日まで  (令和5年6月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	15,348,841円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市江の木公園ポンプ受変電設備修理	1.受変電盤修理 一式 2.試験・調整 一式	令和5年7月4日から 令和7年3月20日まで  (令和5年7月4日)	大阪府大阪市北区角田町8番1号  東芝インフラシステムズ(株) 関西支社	3,410,000円	東芝インフラシステムズ(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、東芝インフラシステムズ(株) 関西支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
2	経営室	樋門遠隔操作システム導入及び保守管理委託業務	遠隔監視及び遠隔操作システム構築 2か所 システム運用保守管理 一式	令和5年7月31日から 令和6年3月31日まで  (令和5年7月31日)	大阪府大阪市西区京町堀1丁目8番5号  (株)気象工学研究所	6,065,620円	気象情報を取り扱ったシステムの構築及び全ての運用・保守管理が単独で可能となる企業は、関西電力(株)のグループ企業である(株)気象工学研究所が唯一であることから、(株)気象工学研究所以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年7月1日から 令和5年7月31日まで  (令和5年7月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地  クリーン発酵(株)	12,851,757円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年7月1日から 令和5年7月31日まで  (令和5年7月1日)	門真市深田町27番2号  アクティヤマト(株)	6,208,052円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年7月1日から 令和5年7月31日まで  (令和5年7月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	5,602,540円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年7月1日から 令和5年7月31日まで (令和5年7月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	15,993,532円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場広域監視システムバックアップ回線設備修理	バックアップ回線設備修理一式 試験・調整 一式	令和5年8月3日から 令和6年3月19日まで  (令和5年8月3日)	大阪府大阪市北区角田町8番1号  東芝インフラシステムズ(株) 関西支社	7,920,000円	東芝インフラシステムズ(株)が設計・製造した設備であり、本修理は部品調達力及び詳細な内部構造の熟知が必要となり、東芝インフラシステムズ(株) 関西支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場電気設備定期点検委託業務	1. 第1電気室高圧受変電設備 一式 2. 第1電気室低圧電気設備 一式 3. 送風機電気設備 一式 4. 第2電気室高圧受変電設備 一式 5. 第2電気室低圧電気設備 一式 6. 自家発電機及び高圧電動機設備 一式 7. 絶縁抵抗及び接地抵抗測定 一式 8. 継電器試験 一式 9. シーケンス及び機器組合せ試験 一式 10. 特殊電源設備 一式 11. 監視制御設備 一式 12. 計装設備 一式 13. 保護継電器交換 一式 14. 真空遮断器精密点検 一式 15. 盤内換気ファン交換 一式 16. 高圧配電盤絶縁信号変換器交換他部品 一式	令和5年8月7日から 令和6年3月29日まで  (令和5年8月7日)	大阪府大阪市北区小松原町2番4号  メタウォーター(株) 関西営業部	13,475,000円	メタウォーター(株)が設計・製造した設備であり、本修理は部品調達力及び詳細な内部構造の熟知が必要となり、メタウォーター(株) 関西営業部以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場電気設備定期点検委託業務	1. 特別高圧受変電設備点検 一式 2. 特高電気室高圧配電設備点検 一式 3. 第1電気室受変電設備点検 一式 4. 第2電気室受変電設備点検 一式 5. 第3電気室受変電設備点検 一式 6. 送風機室受変電・配電設備点検 一式 7. 非常用自家発電機設備点検 一式 8. 直流電源・無停電電源設備点検 一式 9. 保護継電器点検 一式 10. 計装設備点検 一式 11. 各種試験及び測定 一式 12. 広域監視設備点検 一式	令和5年8月18日から 令和6年3月22日まで  (令和5年8月18日)	大阪府大阪市北区角田町8番1号  東芝インフラシステムズ(株) 関西支社	15,180,000円	東芝インフラシステムズ(株)が設計・製造した設備であり、本修理は部品調達力及び詳細な内部構造の熟知が必要となり、東芝インフラシステムズ(株) 関西支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
4	経営室	吹田市川面下水処理場バルブコントローラ整備	バルブコントローラ整備一式	令和5年8月8日から 令和5年12月28日まで  (令和5年8月8日)	大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号  西部電機(株) 大阪支店	6,160,000円	西部電機(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、西部電機(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
5	経営室	吹田市川面下水処理場No.1雨水エンジン整備	雨水エンジン整備 一式	令和5年8月29日から 令和6年3月15日まで  (令和5年8月29日)	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号  ヤンマーエネルギーシステム(株) 大阪支社	6,600,000円	ヤンマー(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、ヤンマーエネルギーシステム(株) 大阪支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年8月1日から 令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,683,796円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年8月1日から 令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,126,918円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年8月1日から 令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,365,441円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
9	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年8月1日から 令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	15,510,412円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)



令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

9月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場2号スプレーポンプ修理	用水ポンプ修理 一式	令和5年9月14日から 令和6年3月29日まで  (令和5年9月14日)	大阪府大阪市北区大淀中1丁目4番16号  (株)第一テクノ 関西支店	9,020,000円	(株)第一テクノ 関西支店が設計・設置した設備であり、本修理は既設設備の特性を理解した調整が必要となり、(株)第一テクノ 関西支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場2号スクリーブレス脱水機整備	脱水機整備 一式	令和5年9月15日から 令和6年3月15日まで  (令和5年9月15日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号  石垣メンテナンス(株) 大阪支店	8,800,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市川園ポンプ場電気設備定期点検委託業務	電気設備定期点検委託業務 一式	令和5年9月26日から 令和6年3月22日まで  (令和5年9月26日)	大阪府大阪市北区堂島2丁目4番27号  安川オートメーション・ドライブ(株) 大阪支店	7,810,000円	(株)安川電機が設計・製造・設置した設備であり、本修理は部品調達および機器の特性を理解した調整が必要となり、(株)安川電機の連結子会社であり、同社の水処理プラント事業を継承する安川オートメーション・ドライブ(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年9月1日から 令和5年9月30日まで  (令和5年9月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地  クリーン発酵(株)	12,810,351円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年9月1日から 令和5年9月30日まで  (令和5年9月1日)	門真市深田町27番2号  アクティヤマト(株)	6,188,051円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

9月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年9月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年9月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	4,941,283円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年9月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年9月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	14,293,274円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	上の川 河川水位用超音波式レベル計修繕	河川水位用レベル計取替一式	令和5年10月6日から 令和6年3月29日まで (令和5年10月6日)	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号 三菱電機プラントエンジニアリング(株) 西日本本部	4,400,000円	三菱電機(株)が設計・製造した特殊な設備であり、設置した業者でしか扱えないため、現在、この修繕工事及び保守点検業務について移管されている、三菱電機(株)の100%出資子会社である三菱電機プラントエンジニアリング(株) 西日本本部以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ搬出コンベアスパイラル修理	スパイラル修理 一式	令和5年10月17日から 令和6年3月22日まで (令和5年10月17日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	9,735,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場雨水エンジン(2号)整備	エンジン整備 一式	令和5年10月17日から 令和6年3月31日まで (令和5年10月17日)	大阪府大阪市淀川区野中北2丁目6番12号 ダイハツディーゼル(株) エンジニアリングセンター	9,790,000円	ダイハツディーゼル(株)が設計・製造した設備であり、本整備は独自の技術と部品調達力が必要となり、ダイハツディーゼル(株) エンジニアリングセンター以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
4	経営室	吹田市川園ポンプ場No.4雨水エンジン整備	雨水エンジン整備 一式	令和5年10月23日から 令和6年3月15日まで (令和5年10月23日)	大阪府大阪市淀川区野中北2丁目6番12号 ダイハツディーゼル(株) エンジニアリングセンター	9,350,000円	ダイハツディーゼル(株)が設計・製造した設備であり、本整備は独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、ダイハツディーゼル(株) エンジニアリングセンター以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
5	経営室	吹田市下水処理場設備台帳システム構築・保守業務	下水処理場設備台帳システムの構築及び保守業務	令和5年10月31日から 令和12年3月31日まで (令和5年10月31日)	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 メタウォーター(株) 関西営業部	79,200,000円	プロポーザル方式により技術、ノウハウ等の競争が行われ、その結果選定した相手方と締結する契約であるため。(随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】【測量・コンサルタント等業務】カに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年10月1日から 令和5年10月31日まで  (令和5年10月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地  クリーン発酵(株)	13,051,779円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年10月1日から 令和5年10月31日まで  (令和5年10月1日)	門真市深田町27番2号  アクティヤマト(株)	6,304,673円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年10月1日から 令和5年10月31日まで  (令和5年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	4,890,789円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
9	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年10月1日から 令和5年10月31日まで  (令和5年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	13,425,045円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場汚泥貯留槽攪拌機修理	攪拌機修理 一式	令和5年11月2日から 令和6年3月29日まで  (令和5年11月2日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号  石垣メンテナンス(株) 大阪支店	5,500,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで  (令和5年11月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地  クリーン発酵(株)	12,973,899円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで  (令和5年11月1日)	門真市深田町27番2号  アクティヤマト(株)	6,267,053円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで  (令和5年11月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	4,626,311円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで  (令和5年11月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号  関西電力(株)	12,454,415円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

12月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場送風機(3号)整備	送風機整備 一式	令和5年12月8日から 令和6年3月29日まで (令和5年12月8日)	大阪府大阪市中央区平野町3丁目2番13号 荻原実業(株) 大阪支社	2,475,000円	荻原実業(株)が設計・製造した設備であり、本整備は独自の技術と部品調達力が必要となり、荻原実業(株) 大阪支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場汚泥1号ケーキ搬出コンベア整備	コンベア整備 一式	令和5年12月7日から 令和6年3月29日まで (令和5年12月7日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	2,420,000円	(株)石垣が設計・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市川面下水処理場管理棟便所修理	管理棟2階の便所修理	令和5年12月18日から 令和6年2月22日まで (令和5年12月18日)	大阪府吹田市榎切山15番5号 (株)小山組	2,596,000円	本修理については、換気扇の取替に伴い仮設足場の設置が必要になり、現在実施している川面下水処理場管理棟・機械棟外壁工事においても、外壁改修に伴う仮設足場の設置を行うことから、それぞれの修理と工事の動線が重なることが予測されます。このことから、当該施工中の(株)小山組に施工させた場合、仮設足場にかかる経費の削減が図れること、また、動線が重なるそれぞれの修理・工事について安全・円滑かつ適切な施工を確保できるため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第6号【建設工事】(1)に該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年12月1日から 令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,028,155円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年12月1日から 令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,293,261円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

12月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年12月1日から 令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	4,808,212円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年12月1日から 令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	12,695,586円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

1月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年1月1日から 令和6年1月31日まで (令和6年1月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,654,570円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年1月1日から 令和6年1月31日まで (令和6年1月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,595,851円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年1月1日から 令和6年1月31日まで (令和6年1月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	4,703,034円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年1月1日から 令和6年1月31日まで (令和6年1月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	12,997,702円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)



令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

2月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年2月1日から 令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,387,182円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年2月1日から 令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,466,689円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年2月1日から 令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	4,911,116円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年2月1日から 令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	12,327,795円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(下水道部)

3月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで (令和6年3月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,938,983円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで (令和6年3月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,250,186円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで (令和6年3月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,250,574円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで (令和6年3月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	12,711,478円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	経営室	下水道管路施設維持管理等業務(基本契約)	下水道管路施設の維持管理に関する各種業務の包括的民間委託	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年3月29日)	大阪府吹田市川岸町21番45号 吹田下水道メンテナンス	627,173,800円	プロポーザル方式により技術、ノウハウ等の競争が行われ、その結果選定した相手方と締結する契約であるため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【測量・建設コンサルタント等業務】カに該当)